

岐阜県職員倫理憲章 恵那南高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくため、下記のとおり恵那南高等学校実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法に定める守秘義務、情報公開制度及び個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理に努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 通勤途中や出張時などの勤務時間中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織のマネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 新聞、インターネット等から情報収集を積極的に行い、全職員に情報共有を図ります。
- 事業の執行に当たっては根拠法令等を明らかにするとともに、説明責任の向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 危機管理マニュアルを周知徹底し、迅速な対応ができるよう体制づくりを行います。
- 地震・火災等の非常時において、生徒・職員の生命の安全を図り、早く避難する方法など円滑に対応するため、毎年避難訓練を実施します。
- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図ります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、学校緊急連絡メール等の活用により迅速に全職員への情報伝達を行うとともに、生徒・保護者への情報提供を速やかに行います。
- 正確な情報把握に努めるとともに、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 職員会議等で全職員に情報を伝達し、職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由な議論ができる職場を作ります。
- 職員の悩み等の把握に努め、気軽に意見交換できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して地域活動等への参加を奨励し、活動を通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 環境にやさしい物品購入や環境保全運動に積極的に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考え方をお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 学校のホームページや広報誌等を活用し、本校に関する情報を適時・的確に提供します。
- PTA、同窓会、学校運営協議会等を通じて、生徒・保護者や地域住民の方々の意見をお聞きし、学校教育の向上につなげます。
- 県民の皆様の苦情や相談について真摯に耳を傾け、解決に向けて迅速に取り組みます。

